

記載例

様式第1号（第4条、第6条関係）

市に報告書を提出する日を記載してください。
提出期限：契約締結日から2か月後

労働関係法令遵守状況報告書

（工事請負契約）

年 月 日
年 月 日

丹波篠山市長あて
（対象受注者あて）

本市と契約締結した契約名称、契約期間を記載。
下請契約をした場合も上記の名称等に合わせる。

※受注者受付
※この項目は、対象下請負業者等から対象受注者に本報告書の提出があった場合に対象受注者が記入してください。

丹波篠山市公契約/条例第10条の規定により報告します。

対象契約の名称	篠山市役所外壁改修工事		下請等契約の 契約期間（※2）	
対象契約の 契約期間	平成30年9月1日 ～平成31年3月20日			
対象受注者 （いづれかに○ を記入してくだ さい。）（※1）	所在地	丹波篠山市北新町4番地		
	（ふりがな）	ささやましつかぶしがいしゃ だいひょうとりしまりやく ささやまたろう		
	名称	丹波篠山市株式会社		
	代表者の氏名	代表取締役 丹波篠山太郎		
	担当者氏名	丹波篠山次郎		
	連絡先電話番号	079-552-5197		
労働者の総数	15名	内訳：正社員 8名、パート・アルバイト 5名 派遣社員 2名（人材派遣業者のみ記入）		1へ記入してください。
	なし	※ 従業員がいない場合 （1人で仕事をされている個人事業主（いわゆる一人親方）の方） は、「なし」に○を記入してください。		2へ記入してください。

下請負者等が、当該業務における下請負契約期間を記載してください。

本市と契約した受注者、又は受注者と契約した下請負業者等の所在地、名称等を記載してください。

提出した報告書の内容等について、市から確認等を行う場合に、担当となる方の氏名、連絡先を記載してください。

※1 「対象受注者」とは本市と直接契約を締結した事業者を、「対象下請負者等」とは対象受注者又は対象受注者と公契約に係る下請等契約（人材派遣契約を含みます）を締結している事業者と下請等契約を締結している事業者を指します。提出してください。

従業員を雇用していない個人事業主（一人親方など）は、「なし」を○で囲み、「2 従業員がいない個人事業主の労働環境等に係るチェック項目」に進んでください。

「正社員」及び「パート、アルバイトなどの非正規社員で常時雇用者」の合計人数が10人以上の場合は、法律上、就業規則の作成等の義務を負います。

1 労働関係法令の遵守状況に係るチェック項目

No.	項目	回答
○ 労働条件		
①	常時10人以上の労働者を使用している場合、就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合にも届け出ていますか。 ※従業員が10人未満の場合は記入していただく必要はありません。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
②	就業規則の周知を労働者に行っていますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
③	労働者への雇用通知は、労働基準法で定められた項目に基づいた形式の「労働条件通知書」等により行っていますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
○ 労働時間		
④	時間外及び休日の労働に関する協定（36協定）を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
○ 保険		
⑤	労災保険に加入していますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
⑥	雇用保険に加入していますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
⑦	健康保険に加入していますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
⑧	厚生年金保険に加入していますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・いいえ
○ 賃金		

「はい」「いいえ」のいずれかを○で囲ってください。「いいえ」を○で囲った場合は、「3 労働環境改善予定」の欄に、設問番号と「いいえ」の理由などを記載してください。

⑨	法律や就業規則の定めに従って、賃金台帳を作成していますか。	はい・いいえ
⑩	賃金について全額（適法に天引きされているものを除きます。）を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	はい・いいえ
⑪	最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を労働者に支払っていますか。	はい・いいえ
⑫	本件業務に従事する労働者で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価 : 時給 円	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ 本件業務に従事している労働者のうち、最も低い賃金単価の時給を記載してください。日給・月給の場合は、時給換算してください。
○ 契約従事者への周知		
⑬	上記①～⑪の事項を、本契約に従事する労働者にとって見やすい場所（作業現場、事務所など）に掲示する、又は文書を配布するなどの分かりやすい方法で、本契約に従事する労働者に周知していますか。 ※ 本報告書提出後、新たに本契約に従事する労働者の追加があった場合についても、当該労働者に上記①～⑪の事項を知らせる必要があります。	はい・いいえ
○ 下請負者への指導等		
⑭	下請契約を締結する際に、本契約が労働関係法令遵守状況報告書の提出が必要となる対象契約であることを、文書により対象下請負者等に知らせましたか。 ※1 本報告書提出後、新たに下請等契約を締結する場合についても、対象下請負者等に、本契約が対象契約であることを知らせる必要があります。 ※2 下請等契約を締結していない場合は、記入していただく必要はありません。	はい・いいえ

⑬・⑭の「いいえ」に○を記入した場合は、直ちに本契約従事者への周知又は下請負者等への指導を行った上で、労働関係法令遵守状況報告書記載事項変更届を提出してください。

2 従業員がいない個人事業主の労働環境等に係るチェック項目

No.	項目	回答
①	労災保険に加入していますか。	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ 従業員がいない個人事業主(一人親方など)は、このチェック項目の「はい」か「いいえ」のいずれかを○で囲ってください。
②	健康保険に加入していますか。	
③	国民年金に加入していますか。	

3 労働環境改善予定

「1 労働関係法令の遵守状況に係るチェック項目」の「いいえ」に○を記入した場合は、以下の項目に記入してください。

設問番号	「いいえ」とした理由	6か月以内に措置結果報告書を提出できない理由等						
	※「法令上の義務」欄の「あり」「なし」のいずれかに○を記入してください。「あり」に○をした場合は、措置結果報告書の提出が必要となります。	※原則として契約締結以後、6か月以内に措置結果報告書を提出する必要があります。6か月以内に提出できない場合のみ、以下の項目に記入してください。						
(例) ⑤	下請のみ行っているため	<table border="1"> <tr> <td>法令上の義務</td> <td>希望提出期限</td> </tr> <tr> <td>あり</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td></td> </tr> </table>	法令上の義務	希望提出期限	あり	年 月 日	なし	
法令上の義務	希望提出期限							
あり	年 月 日							
なし								
(例) ⑦、⑧	従業員が5人未満であるため	希望提出期限まで措置結果報告書を提出できない理由						
		<table border="1"> <tr> <td>法令上の義務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td></td> </tr> </table>	法令上の義務		あり		なし	
法令上の義務								
あり								
なし								
		<table border="1"> <tr> <td>法令上の義務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td></td> </tr> </table>	法令上の義務		あり		なし	
法令上の義務								
あり								
なし								

※ 「希望提出期限まで措置結果報告書を提出できない理由」が適切であると認められない場合は、契約締結後6か月以内に措置結果報告書を提出していただく必要があります。

法令上の義務が「あり」となった場合で、契約締結後6か月以内に措置結果報告書を提出できない場合に、希望提出期限とその理由を記載してください。

「1 労働関係法令の遵守状況に係るチェック項目」の設問①～⑭の回答で、「いいえ」を囲った場合、設問番号、「いいえ」とした理由、法令上の義務の「あり」「なし」について記載してください。

法令上の義務が「あり」となった場合、契約締結後6か月以内に、法令遵守の措置を行った上で、市に措置結果報告書を提出する必要があります。